



令和8年9月17日

令和8年度登米市地域おこし協力隊辞令交付式について

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等に住民票を異動し、一定期間地域に居住して、地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援、農林水産業への従事、地域資源を活かした新しい観光誘客や移住定住の促進などの地域おこしの活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。

本市では、平成25年度からこれまで計20名の協力隊を任用しており、今般令和8年10月1日付けで任用する1名に対して市長から辞令交付を行います。

記

1 日時

令和8年10月1日（木）午前10時00分から午前10時30分

2 場所

迫庁舎3階 第4委員会室

3 対象者

登米市地域おこし協力隊

・木工芸支援員 1名（新規） 任用開始R 8.10.1～

〔問い合わせ〕

まちづくり推進部

まちづくり推進課

課長 伊藤 宏一

TEL：0220-23-7331（直通）